

令和7年5月21日（水）・22日（木）

防災地域建設委員会資料

主要施策の概要及び課題

1. 各課別予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. 人員配置表（令和7年4月1日現在）・・・・・・ P 1
3. 各課別分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
4. 主要施策の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
5. 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

報告事項

1. 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の追加配備について（防災危機管理課）・・・・ P 10
2. 令和6年度島根半島部場外離着陸場適地等調査の結果について（防災危機管理課）・・・・ P 11

防 災 部

1. 各課別予算額

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
消 防 総 務 課	4,294,406	2,145,616	2,148,790	200.1
防 災 危 機 管 理 課	631,557	595,342	36,215	106.1
原 子 力 安 全 対 策 課	2,638,353	2,234,891	403,462	118.1
防災部 合計	7,564,316	4,975,849	2,588,467	152.0

2. 人員配置表 (令和7年4月1日現在)

(1) 本庁

課 名	一般職員			教 育 公 務 員	合 計
	事務	技術	計		
消 防 総 務 課	14	4	18	0	18
防 災 危 機 管 理 課	12	2	14	0	14
原 子 力 安 全 対 策 課	16	5	21	0	21
計	42	11	53	0	53

(2) 地方機関

機 関 名	一般職員			教 育 公 務 員	合 計
	事務	技術	計		
消 防 学 校	2	1	3	0	3
原 子 力 環 境 セ ン タ ー	1	7	8	0	8
計	3	8	11	0	11

合 計	45	19	64	0	64
-----	----	----	----	---	----

3. 各課別分掌事務

(1) 消防総務課

- ① 消防に関すること。
- ② 高圧ガス及び火薬類の取締りに関すること。
- ③ 防災行政無線に関すること。
- ④ 総合防災情報システムに関すること。
- ⑤ 防災ヘリコプターの運航に関すること。
- ⑥ 消防学校に関すること。

(2) 防災危機管理課

- ① 危機管理に関すること(他課の所掌に属するものを除く。第3号において同じ。)
- ② 国民の保護に関すること。
- ③ 災害対策に関すること。
- ④ 災害救助法(昭和22年法律第118号)の施行に関すること。
- ⑤ 自衛隊に対する災害派遣の要請に関すること。
- ⑥ 自衛官の募集及び自衛隊委託事業に関すること。

(3) 原子力安全対策課

- ① 原子力安全対策に関すること。
- ② 原子力発電所の安全監視及び環境放射能等の常時監視に関すること(原子力安全監視室)。
- ③ 原子力防災対策に関すること(原子力防災対策室)。
- ④ 電源立地対策に関すること(原子力立地対策室)。
- ⑤ 原子力環境センターに関すること。

4. 主要施策の概要

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	概要	課名
1	防災情報システム整備事業 〔Ⅷ-1-(3)〕	2,556,549	<p>災害時の情報伝達・情報収集体制を確保し、防災体制の強化を図るため、防災関係機関における衛星通信設備などの更新及び整備を実施</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線ネットワーク光回線整備工事の実施 ・地域衛星通信ネットワーク更新工事の実施 ・防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔耐震化工事の実施 ・防災ヘリコプターテレビ電送システム更新工事の実施（地上設備） ・第5期島根県総合防災情報システムの運用 	消防総務課
2	航空消防防災活動事業 〔Ⅷ-1-(3)〕	1,454,875	<p>各種災害に迅速かつ的確に対応し、広域的な防災体制の一層の充実を図るため、防災ヘリコプターの整備などを実施</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ヘリコプターの更新 ・防災ヘリコプター及び航空資機材の整備 ・防災航空管理所の維持管理 	消防総務課
3	消防職員・消防団員活動強化事業 〔Ⅷ-1-(3)〕	80,156	<p>消防活動の充実強化や地域防災力の向上を図るため、消防職員や消防団員の教育訓練、消防操法大会等を実施</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の加入促進、知名度向上・イメージアップを図るための広報事業 ・消防団は年々団員数が減少していることから、団員の技能・実践力の向上及び消防団活動の活性化を図るため、研修を実施するとともに、各消防団の創意工夫による訓練等の活動経費を助成 	消防総務課

No.	事業名	予算額	概要	課名
4	震災・風水害等 災害対策事業 〔Ⅷ-1-(3)〕	44,438	<p>地域防災計画等の実効性を高め、地域の防災力向上を図るため、市町村や地域住民と一体となって災害に備えた対策を実施</p> <p>【事業概要】</p> <p>①防災訓練の実施（避難訓練、応急対策、情報伝達等） 住民が主体となった避難所運営や防災関係機関等と連携した応急活動を想定した実動訓練、中国5県共同防災訓練等を実施</p> <p>②防災人材の育成・普及啓発 ・防災士養成研修や自主防災組織のリーダー等への研修を実施 ・県民を対象とした防災安全講演会を開催</p> <p>③防災備蓄物資の更新・補充 防災備蓄物資整備計画で想定する備蓄物資の更新・補充を実施</p> <p>④市町村等の防災力向上支援 ・被災地に派遣する職員等を対象に、災害に係る住家の被害認定や避難所運営等の実践的な研修を実施 ・三瓶山の情報共有のための連絡会議やフィールドワークを開催</p> <p>⑤被災世帯の生活再建支援 被災世帯に住宅の補修等に係る支援金を支給した市町村に対し、当該支援金の一部を支援</p>	防災危機管理課
5	能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化 〔Ⅷ-1-(3)〕	74,985 [うち補正] 10,785	<p>令和6年能登半島地震を踏まえ、半島部での救助・受援に必要な体制・環境の整備や、備蓄物資の追加・拡充等を実施</p> <p>【事業概要】</p> <p>①ドローンの整備・操作研修 被災状況を迅速に収集し、対応を判断するため、災害対策本部にドローンを配備するとともに、職員を対象とした操作研修を実施</p> <p>②防災備蓄物資追加・拡充 女性や子どもの視点を踏まえた避難所の生活環境改善のための防災備蓄物資を追加・拡充</p> <p>③災害対策本部室の改修 発災後に速やかに災害対策本部室としての体制を整えるための電気設備改修、音響無線化等を実施</p>	防災危機管理課

No.	事業名	予算額	概要	課名
6	原子力防災・安全対策事業 〔Ⅷ-1-(4)〕	1,784,766 [うち補正] 698,837	<p>万が一の原子力災害の発生に備え、原子力防災資機材の更新、環境放射線等監視、住民避難体制等を充実</p> <p>【事業概要】</p> <p>①原子力防災資機材の更新 ・緊急時に備え、防護服、防護マスク等の防災資機材の更新</p> <p>②モニタリング機能の強化 ・放射線測定機器等の更新</p> <p>③2県6市による防災訓練の実施 ・初動対応、住民避難、緊急時モニタリング等</p> <p>④普及啓発の実施 ・広報誌やパンフレット等の作成配布、講演会の開催等</p> <p>⑤原子力災害応急対応体制の実効性の向上 ・原子力災害時の業務継続計画に基づき確実に業務を実施するための職員向け研修など</p>	原子力安全対策課
7	電源立地対策事業	1,326,222	<p>国からの交付金等を活用し、島根原子力発電所の立地市及び周辺3市（以下、「立地市等」という。）における原子力防災安全対策等や、発電用施設の立地地域・周辺地域における公共用施設の整備や住民福祉の向上などに資する事業を支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>①島根県原子力防災安全等対策交付金 立地市等が実施する原子力防災安全対策等を支援するため、核燃料税収入額の一定割合に相当する額を交付</p> <p>②原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 国からの交付金を活用し、立地市等が実施する避難の実効性向上を図るための事業を支援 ・地域振興計画に基づく市道の舗装整備、支障木伐採等の事業に対し補助 ・市が実施する除雪対策、落石対策等の事業に対し補助（安全確保交付金事業）</p> <p>③島根県原子力防災安全等対策人件費交付金 中国電力からの原子力関係業務に従事する職員人件費負担金（5億円）を活用し、立地市等の原子力関係業務に係る人件費について、県から人件費相当額を交付</p> <p>④原子力立地給付金交付事業補助金 松江市鹿島町の住民・企業を対象とする実質的な電気料金の割引となる原子力立地給付金交付事業に係る補助金を交付</p> <p>⑤水力発電施設周辺地域交付金 水力発電施設の立地及び周辺市町が行う地域振興事業を支援</p>	原子力安全対策課

5. 課題

課 名	事 項 名	概 要
防災危機管理課	1. 防災・減災対策の推進 [Ⅷ-1-(3)]	1. 概要 県地域防災計画の実効性を高めるため、市町村や県民とともに、地域防災力の向上に取り組んでいる。 (1) 災害対応力の強化 能登半島地震を踏まえ、半島部での救助・救援活動を円滑に行うための必要な環境を整備 (2) 防災訓練の実施 ① 総合防災訓練 ② 中国5県共同防災訓練 (3) 防災研修等の開催 ① 自主防災組織リーダー研修会 ② 防災安全講習会 ③ 防災士養成研修 ④ 個別避難計画の研修 (4) 防災備蓄物資の整備 防災備蓄物資整備計画に基づく非常用食料や資機材の整備 (5) 広域連携の体制整備 中国5県広域支援協定に基づき策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し (6) 被災者の生活再建支援 島根県被災者生活再建支援制度による支援 2. 今後の課題 県地域防災計画等をより実効的なものとするため、次のような取組を進めていく必要がある。 (1) 関係機関等との連携強化 災害時に迅速・的確な初動対応ができるよう、地域住民や防災関係機関、行政が相互連携する訓練を実施し、連携の強化を図る。 (2) 地域防災力の強化 防災に関する講演会等を通じて、県民の防災意識の向上を図る。

		<p>また、自主防災組織等の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成など、市町村が行う地域防災力の向上の取組を支援する。</p> <p>(3) 迅速な応急対策</p> <p>防災ヘリやドローンを活用した迅速な情報収集や、防災システム等による市町村との情報共有、国等への支援要請が円滑にできるよう、体制の整備を進める。</p> <p>また、他県や関係団体等との協定等により、国や市町村等とも連携して、食料等を備蓄・調達・輸送する体制や、災害時の医療・福祉を提供する体制の強化を図る。</p> <p>(4) 広域防災への連携強化</p> <p>広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県等の共同訓練を通じて広域連携体制の充実・強化を図る。</p>
--	--	---

課 名	事 項 名	概 要
原子力安全対策課	1. 原子力安全・防災対策の充実・強化〔Ⅷ-1-(4)〕	<p>1. 概要</p> <p>島根原子力発電所については、原子力規制委員会(以下「規制委」)が行う法律上の規制とは別に、島根県、松江市、中国電力の間で「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)を締結しており、それに基づき中国電力は、設置変更許可申請などを行う場合には、事前に島根県及び松江市の了解を得ることとなっている。</p> <p>島根原子力発電所2号機については、令和3年9月15日に規制委が中国電力に対して行った、新規制基準に基づく原子炉設置変更許可を受け、島根県は再稼働を容認することとし、令和4年6月14日に中国電力に対し、安全協定に基づく事前了解を行った。</p> <p>その後、中国電力は、規制委から設計及び工事計画認可、保安規定変更認可を受け、令和6年12月7日に原子炉を起動し、令和7年1月10日、およそ13年ぶりに営業運転を再開した。</p> <p>この他、2号機のテロ対策等のバックアップ施設である特定重大事故等対処施設等について、令和6年10月23日の設置変更許可後、島根県は令和7年3月24日に中国電力に対し、事前了解を行った。現在、設計及び工事計画認可に係る審査が行われている。</p> <p>3号機については、現在設置変更許可に係る審査が行われている。</p> <p>1号機については、平成29年4月19日に規制委から廃止措置計画の認可を受け、現在、原子炉本体周辺設備等の解体撤去作業(第2段階)が実施されている。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>(1)原子力安全対策</p> <p>2号機については、中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その状況を厳正に監視していく。</p> <p>3号機については、引き続き規制委に対し審査等を厳格に行うよう求めていく。</p>

	<p>2. 電源立地対策</p>	<p>1号機については、安全協定に基づき中国電力から定期的な報告を受けることなどにより、廃止措置の実施状況を確認していく。</p> <p>(2)原子力防災対策</p> <p>避難計画については、引き続き住民等への事前周知に努めるとともに、訓練等を通じた改善点の確認等を行い、実効性の向上に取り組んでいく。</p> <p>国に対しては、災害時における人的・物的支援の確実な実施のほか、資機材の確保や原子力防災の体制整備に必要な財政支援の拡充を要請していく。</p> <p>1. 概要</p> <p>国からの交付金等を活用し、万が一の原子力災害時における避難の実効性向上等を図るための原子力防災安全対策等及び発電用施設の立地地域・周辺地域における公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業を行っている。</p> <p>2. 今後の課題</p> <p>原子力発電所立地地域の関係自治体が、原子力災害時の避難をより円滑に実施するための取組等を十分行えるよう、財政支援の拡充について、国の対応を求めていく。</p>
--	------------------	---

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の追加配備について

1. 主な経過

- 令和7年2月18日 中国四国防衛局から追加配備の協議の申入れ
2月20日 島根県から松江市・安来市に対して意見照会
3月7日 防災地域建設委員会で事案概要を説明
3月26日 鳥取県は米子市・境港市からの意見を踏まえて同意回答

2. 防衛局の説明内容

(1) 増機する理由

- ・防衛力整備計画（令和4年閣議決定）において、周辺国が航空戦力を増強する中、我が国の防空体制に万全を期すため、戦闘機部隊を増強するとともに、それらが我が国周辺空域等で高烈度化する各種航空作戦において粘り強く戦闘を継続するには、空中給油・輸送機を増勢することとしている。

(2) 美保基地に配備する理由

- ・戦闘機による我が国防空任務の支援のため、必要な空域全般への進出について有利な位置にあり、所要の給油能力を発揮できる。
- ・増勢する4機の運用に必要な施設整備の地積を基地内に確保できる。

(3) 配備スケジュール

- ・令和7年度から駐機場や格納庫等の整備に着手
- ・令和11年度中に4機が配備され、これにより10機の配備となる予定
- ・現時点では、10機の配備をもって美保基地への配備は完了となる予定

3. 県の対応(予定)

- 令和7年6月 防災地域建設委員会で松江市、安来市の意見及び県の回答案を説明
7月 国に回答

令和6年度島根半島部場外離着陸場適地等調査の結果について

1. 調査目的

島根半島部における災害時の対応として、ヘリコプターが離着陸可能な場外離着陸場の適地、船舶が接岸可能な港湾・漁港の適地を抽出する。

2. 調査期間

令和6年3月12日～令和7年3月31日

3. 調査対象

- (1) 実動組織のヘリコプターが離着陸可能な場外離着陸場適地
- (2) 実動組織の船舶が接岸可能な港湾・漁港

4. 調査方法

- (1) 陸上自衛隊航空機運用部隊隊員、県職員及び市職員による現地踏査
- (2) 委託事業者による現地踏査
- (3) 舞鶴地方総監部及び第八管区海上保安本部への入港可否の照会
- (4) 各施設管理者への照会

5. 調査結果の概要

- (1) 実動組織のヘリコプターが離着陸可能な場外離着陸場適地
 - ・大型ヘリコプター適地（CH-47等） 36カ所
 - ・中型ヘリコプター適地（UH-1等） 35カ所
 - ・小型ヘリコプター適地（防災ヘリ等） 8カ所計79カ所
- (2) 実動組織の船舶が接岸可能な港湾・漁港
 - ・大型船 なし
 - ・中型船（約1,000tまで） 4港
 - ・小型船（約20tまで） 37港計41港